## 令和4年度予算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成 26 年 4 月 1 日に消費税率が 5%から 8%に、令和元年 10 月 1 日には更に、8%から 10%に引き上げられました。

地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度川上村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下 記のとおりです。

## 【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分)

60,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

170,426 千円

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税
						交付金(社会保
						障財源化分)
高齢者福祉費	170, 426	12, 221	0	8, 708	149, 497	60,000